

事業報告書

(令和5年度)

社会福祉法人 みきた福社会

みきた作業所

生活介護 事業所

社会福祉法人 みきた福祉会の運営について

令和5年度は、法人の最大課題であった新規利用者確保に全力で務め、結果4名の利用者が入所しました。定員は20名で、現在21名の契約者数になり増加しましたが、新規利用者は曜日利用のため、全体の通所延人数の伸びは微増に留まっています。

運営面においては、収支差額の改善に努めましたが、プラスには届かず、若干の赤字決算となってしまいました。また、令和6年度報酬改定は、当法人にとって減額効果となるおそれがあり、サービス提供時間の見直しと、個別支援計画と一人ひとりの利用者の利用条件等を踏まえ、職員体制を整え効率的かつ、効果的な支援体制を構築していきたいと考えます。

安心・安全に過ごせる場所としての感染症対策として、マスクの着用、送迎車を含む館内の定期消毒の実施、こまめな換気等の感染予防に努めました。しかしながら、数名の新型コロナウイルス感染者が見られ、家族等の発症による濃厚接触者となった者も含め自宅待機を与儀なくされましたが、幸いにもクラスターの発生には至らず、休業することなく過ごすことができました。なお、令和3年度より当法人が受検していた、堺市による職員のPCR検査は、令和5年度末をもって事業が廃止されました。

職員の知識・技術の向上として、研修は人権に関する研修を中心に、サービス管理責任者基礎研修・更新研修等を受講させるとともに、サービス管理責任者（以下、「サビ管」という。）養成研修に、実務者を講師（ファシリテーター）として派遣する等、資質の向上と関係機関や事業所等との連携強化に努めました。

制度上、6時間支援体制の構築のため、職員のシフト制の試行を行いましたが、問題がないことが判明しました。しかし、令和6年度の報酬単価の改定により、支援時間の違いによる単価制度が導入されたことから、6月より職員のシフト制を改めて、整備・導入し、働きやすい職場環境の整備と利用者支援の充実に繋げたいと考えます。

災害や感染症発生に備えた事業継続計画（以下「BCP」という。）については、令和5年度中に策定を終え、研修を行うとともに、職員への周知に努めました。また、「虐待防止及び身体拘束等の適正化に係る取り組み」についても、各委員会の設置並びに職員研修等を行い利用者の適正な支援に努めております。

法人の安定運営に向け、利用者のさらなる獲得、職員の資質向上、勤務体制の見直し、サービス提供時間の検討など、収支及び支援面での課題は多々ありますが、利用者の皆様が通所してよかったと思ってもらえるように、これからも一人ひとりに寄り添いながら、個人の特性に応じた支援に努めてまいります。

1 組織

(1) 役員等名簿（令和6年3月31日現在）

① 理事（定数：6名 任期：令和7年6月定時評議員会終結時まで）

氏名	役職
西川 清蔵	理事長
阪口 勉	業務執行理事
秦 邦生	理事
藤本 一明	理事
横山 光応	理事
西川 治	理事

② 監事（定数：2名 任期：令和7年6月定時評議員会終結時まで）

氏名
永井 宏積
松本 毅

③ 評議員（定数：7名 任期：令和7年6月定時評議員会終結時まで）

氏名
八田 忠敬
辻井 誠人
井守 哲郎
井之上 貢
山本 能嗣
荒嶽 一哉
北中 大輔

④ 評議員選任・解任委員 （定数：4名 任期：令和7年6月定時評議員会終結時まで）

氏名
魚崎 洋子
松本 毅
足立 真佐美
田中 晃二

2 理事会開催状況

回数	開催日	出席者数	議案
第1回	5月27日	理事 5名 監事 2名	1号議案：令和4年度事業報告(案)について 2号議案：令和4年度決算報告(案)について 3号議案：役員候補者(案)について 4号議案：令和5年度定時評議員の招集について
第2回	6月10日 (招集手続省略)	理事 6名 監事 2名	1号議案：理事長及び業務執行理事の選任について
第3回	2月10日	理事 5名 監事 2名	1号議案：令和5年度補正予算(案)について 2号議案：令和6年度事業計画(案)について 3号議案：令和6年度当初予算(案)について 4号議案：臨時評議員会の開催と議案上程について 5号議案：会社役員等賠償責任保険契約の更新について

※ 表記開催の理事会の全議案は、定款の定めに従い有効に承認されました

3 評議員会開催状況

回数	開催日	出席者数	議案
定時 評議員会	6月10日	評議員 6名 理事 2名 監事 2名	1号議案：令和4年度事業報告(案)について 2号議案：令和4年度決算報告(案)について 3号議案：理事・監事候補者(案)の承認について
臨時 評議員会	3月10日	評議員 7名 理事 2名 監事 2名	1号議案：令和5年度補正予算(案)について 2号議案：令和6年度事業計画(案)について 3号議案：令和6年度当初予算(案)について

※ 表記開催の評議員会の全議案は、定款の定めに従い有効に承認されました

4 評議員選任・解任委員会

令和5年度は、評議員の異動がなかったため委員会は開催されなかった。

5 人事関係

生活支援員 井上敏彦が契約期間満了のため、令和6年3月31日付で退職。

6 職員研修

令和5年度事業計画案に沿って職員会議を利用した内部研修を企画・実施するとともに、外部研修に職員を参加させ資質向上を図りました。また、他施設と互いの職員を実習させる相互交換研修を行いました。

令和5年度も、サビ管等研修（基礎・更新）に、サビ管実務者を講師（ファシリテーター）として派遣し、地域貢献、関係機関との連携強化に努めました。

（1）外部講師研修

研修日・主催者	研修名	受講職員名	研修内容
4月12日 堺市人権教育推進協議会	2023年度 堺市人権教育推進協議会企業部会 総会・人権研修	施設長	総会：協議会の事業報告及び決算報告並びに新年度事業計画(案)と予算(案) 研修：ハラスメントのない安心して働ける職場にするため
6月6日 堺市人権教育推進協議会	2023年度 同和・人権問題啓発入門講座	施設長	企業と人権 「人権問題の基本知識」
6月27日 堺市人権推進課	第1回人権セミナー	田中	映画上映「破壊」 この戒めを破り明日を生きる
4月12日～6月27日 堺市健康福祉局障害福祉部 障害施策推進課	動画による障害者 虐待防止研修	You Tube 全職員	「事例から学ぶ障害者虐待」 組織の動きと個別対応について
6月29日 堺市社会福祉施設協議会	令和5年度 堺市社会福祉施設協議会 総会	施設長	講演テーマ 利用者の安全管理について
6月21日～8月9日 大阪府社会福祉協議会	第1回障がい児者・ 救護施設過程 動画で学ぶ障がい者 施設の虐待防止研修	You Tube 全職員	大阪府下の虐待事案、虐待防止の 取り組み、コミュニケーション支 援方法アサーションについて学ぶ
9月5日 堺市市民人権局ダイバー シティ推進部人権推進課	第2回人権セミナー	松本	講演テーマ 多様な性を考えよう～基礎知識と 身近な人からのカミングアウト (打ち明け)を受けたなら～
10月19日 堺市社会福祉協議会	堺市 地域福祉フォーラム	田中	施設職員永年勤続表彰者 出席 孤独・孤立を考える
10月26日 大阪府社会福祉協議会	令和5年度 リスクマネジメント に関する研修会 障がい分野	塩谷	「いざ」「もしも」のために リスクマネジメント
11月6日～ 11月27日 一般社団法人 部落解放人権研究所	第44回人権・同和 問題 企業啓発	You Tube 全職員	事例を通じてのアセスメントを 検証 利用者の権利擁護への対応

12月9日 堺市健康福祉局障害福祉部 障害支援課	令和5年度 さかい福祉と介護 実践発表会	松本	選出された事業所が日頃の支援 や取り組みについて報告発表
12月26日 堺市更生相談所	知的障害と自閉スペ クトラム症	峯	グループワークを通じて支援の 組み立て方を学ぶ
1月11日・12日 29日 大阪府社会福祉協議会	令和5年度第2回 福祉職員研修 OJT リーダー養成	峯	人権研修 職員間の人権を重視 した人間関係づくり OJT リーダー養成 仕事の 教え方・説明の仕方
2月2日 大阪府社会福祉協議会	令和5年度 スー パーバイザークラス における人権研修	松本	ヤングケアラーの現状からこども の人権について考える 多様な性のあり方 LGBTQ+

(2) 所内研修 : 施設長及びサビ管等を講師に全職員対象

日時	テーマ	内容
4月18日 10月6日	個別支援計画書内容説明 と記録の取り方について	支援員を対象にサビ管より前期・後期に作成した個 別支援計画書及び記録の方法について説明した。
6月23日	BCP の概要説明、気象 異常時の対応について、 感染症の対応について	全職員を対象に施設長より自然災害が発生した際の 事業所としての対応や 5 月より行政対応等が変更にな った新型コロナウイルス等感染症の発生時の対応 について説明し理解を深めた。
7月27日	虐待防止委員会から動 画視聴研修の振り返り	左記載の動画視聴による虐待防止研修実施後のアン ケートをもとに、支援現場での留意点や改善点につ いてサビ管より支援員に説明し理解を深めた。
8月22日	ハラスメント防止及び 利用者の権利擁護につ いて	正規職員を対象に施設長より昨年度制定した「ハラ スメント防止宣言」について、職員が正しく捉え実 施できているかを聞き取り、今後更に業務に反映で きるよう説明し理解を深めた。
10月24日	みきた作業所における 身体拘束の必要性の有 無について	支援員を対象にサビ管より利用者一人ひとりの障が い特性を理解した上で、身体拘束がどのような場合 に必要であるか、また、適正であるかを話し合い、 出来る限り必要性のない者については支援方法の見 直し等を説明し、身体拘束についての理解を深め た。
2月20日	報酬改定に伴う次年度か らの事業方針について	全職員を対象に施設長より令和 6 年度から報酬改定 実施に伴い、概要や次年度の事業方針について説明 し、それに伴い今後サービス提供時間の変更等を進 めていく事に理解を求めた。

(3) 講師派遣

大阪府が、(一財)大阪府地域福祉推進財団に委託し行っている、サビ管等養成
(基礎・更新)研修に、地域貢献並びに関係機関との連携強化、併せて本人の資質
向上を目的に、当法人のサビ管の松本を派遣しました。

派遣日	研修名	内容
10月3日 11月1日～2日 12月7日～8日	令和5年度大阪府 サビ管等基礎研修	サビ管基礎研修 演習ファシリテーター
1月25日～26日 2月22日	令和5年度大阪府 サビ管等更新研修	サビ管更新研修 演習ファシリテーター

(4) 他施設との相互研修

施設名：社会福祉法人 富翔会 わくわく富田林

派遣日	職員名
7月25日	塩谷 志津夫
8月 1日	峯 翔大

実習受け入れ日	実習生
8月25日	女性支援員2名
8月28日	男性支援員2名

7 委員会

(1) 虐待防止委員会

権利擁護・虐待防止規程に基づき、虐待防止責任者（虐待解決責任者）は施設長、相談窓口はサビ管とし、両主任並びに、第三者委員で「虐待防止委員会」を構成。今年度も第三者委員を含めた委員会の開催はできなかったが、委員会が中心となり自己チェックリストの一部修正を行い、全職員が毎月記入することで意識して支援に取り組むことを周知・徹底しました。また、障害者虐待防止、障害者差別解消法、障害者の権利擁護、人権学習等の動画視聴研修を行い、支援員が利用者へのサービス向上ができるよう知識を深める機会を提供しました。一方、サービスを受ける側の視点に立った、視覚支援を用いたポスターなどの掲示物を作成し、利用者への啓発活動も行いました。

(2) 身体拘束適正化委員会

施設長、支援主任、サビ管、及び看護師で構成し、「身体拘束等適正化指針」を作成し、職員会議において指針の内容及び適正化の主旨の周知を行いました。また、身体拘束の必要性について所内研修を実施し支援員への理解を深めました。

(3) 入所選考会議

会議のメンバーは、施設長以下正規職員の5人で構成。令和5年度は5名の入所希望があり、入所の可否並びに入所後の支援ポイント等について協議、検討を行いました。

No.	利用希望者 イニシャル	年齢	性別	通所開始希望日	区分	可否
1	K・K	21	男性	令和5年 9月 19日	5	否
2	K・R	18	男性	令和5年 4月 1日	5	否
3	H・R	47	男性	令和5年 11月 1日	4	可
4	O・H	28	男性	令和6年 2月 1日	5	可
5	O・K	28	男性	令和6年 2月 1日	5	可

※年齢は、令和6年3月31日時点

※新規利用者4名の内、1名は令和4年度中に協議・検討済

8 職員健康診断

労働安全衛生法の定めにより、職員の一般健康診断を実施しました。具体的には各人が、協会けんぽの健康診断を実施する医療機関に出向き、指定項目を受診。全職員業務に支障のある異常値は認められませんでした。

令和5年度、業務災害と通勤災害は発生しておりません。

病気治療のため、1名が、令和6年2月7日から3月31日の54日間の「病欠休暇」を取得しました。

みきた作業所の事業について

令和5年度は、支援学校を卒業した1名、年度途中に利用希望された3名、合計4名の新規利用者を加え登録利用者数は21名となりました。また、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類移行に伴う感染症対策緩和を受け、外出する機会も増え、「通所が楽しい」と笑顔で話す姿も多く見られるようになりました。

活動内容の充実を図るため他施設との交換研修や所内研修に取り組み、利用者にとって有意義な時間を過ごすための体制作りを進めてまいりました。また、個別支援の観点からは、サビ管が中心となり、春と秋に利用者面談並びにご家族・関係者との個別面談を実施し、本人及びご家族のニーズをとらえた支援ポイントの確認等に努め日々の支援に活かされるように努めました。

健康管理面では、嘱託医の健康診断の実施、月1回の事業所での問診、また、看護師による健康体操等に加え、毎日のバイタルチェックの実施により健康の維持増進、異常の早期発見に努めました。個々の取り組みについては以下の通りです。

1 利用者の状況

(1) 在籍者状況（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

No.	年齢区分	障害区分	男性	女性	手帳区分	男性	女性	精神手帳		身障手帳	
								男性	女性	男性	女性
1	20歳以下	4	1		重度	1	1				
		5		1	中度						1
		6			軽度						
2	21歳～25歳	4			重度	4	1				
		5	2		中度						
		6	2	1	軽度						
3	26歳～30歳	4	3		重度	3					
		5	3		中度	3					
		6			軽度						
4	31歳～40歳	4	1		重度						
		5			中度	1					
		6			軽度						
5	40歳～50歳	3	2		重度	2					
		4	2	2	中度	1		1	2		
		5			軽度	1	2				
6	51歳以上	4	1		重度	1					
		5			中度						
		6			軽度						
合計			17	4		17	4	1	2		1
			21			21		3		1	

(2) 居住地 (単位：人)

居住地	男性	女性	合計
堺市南区	8	1	9
堺市中区	5	1	6
堺市西区	1		1
堺市東区	1	2	3
堺市北区	1		1
和泉市	1		1
合計	17	4	21

(3) 入退所の状況

令和5年度、契約解除による退所者は0名です。なお、新規契約による入所者は4名となっています。

【入所者】

令和5年	4月	1日	1名
令和5年	11月	1日	1名
令和6年	2月	1日	2名
			合計 4名

2 作業所の活動日と一日の流れ

(1) 月曜日～金曜日 (ただし、第4木曜日は職員会議のため14:00送迎)

8:20～	職員朝礼	13:15～	生産活動及び余暇活動
8:30～	送迎(4コース)	14:00～	休息
10:15～	朝礼・体操	14:15～	生産活動及び余暇活動
10:30～	生産活動	15:00～	片付け・清掃
11:15～	休息	15:15～	帰宅準備・終礼
11:30～	生産活動	15:30～	送迎
12:15～	昼食・休憩		

(2) 第1、第3、第5土曜日

8:20～	職員朝礼	14:00～	終礼・送迎
8:30～	送迎		
10:15～	朝礼・体操		
10:30～	屋内・外出訓練等		
12:15～	昼食・休憩		

3 事業活動状況

(1) 生活支援

食事、着脱衣、排泄等の日常生活動作、対人関係や情緒の安定、社会生活面等、個人の障がい特性を反映した個別支援計画書を作成。また、重度支援対象利用者については支援手順書を作成し、支援員が統一した関わりができるよう努めました。

余暇活動等の取り組みは、月間スケジュールを提示することで見通しを持って参加できるよう、また、様々な体験を積み重ねることで、社会性や協調性が持てるよう支援を行いました。

利用者には、個々の障がい特性とニーズに合わせた活動の提供と、支援員の統一した支援のため下記項目を実施し、「はたらく」「まなぶ」「うんどうする」「た

いけんする」を、取り組みの柱とし一人ひとりが自信をもって活動できるよう、機会の提供に努めました。

- ・障がい特性に配慮したアセスメントの実施
- ・視覚支援を取り入れた意思決定支援
- ・個別支援計画書の作成・交付のための、本人、ご家族等との面談
- ・重度支援対象者に対する支援手順書の作成・交付
- ・余暇活動の月間スケジュールの作成・配布
- ・定期的なモニタリングの実施
- ・サビ管と支援員でのケース検討

(2) 生産活動と工賃支給について

① 生産活動全般について

継続して受注がある、「西川乳販」、「結一産業」の内職的作業を中心に、1コマ45分で「はたらく」を意識した生産活動に取り組みました。

また、令和元年より（一社）泉北レモンの街ストーリーの苅谷代表に協力頂き、「泉北をレモンの街にしようプロジェクト」の生産者として初出荷することができました。

② 生産活動収支について

令和5年度の生産活動の収入及び利用者への工賃支給額は以下の通りです。

【収入】

(単位：円)

No.	項目	内 容	金額
1	西川乳販	・印刷物の折り込み等	1,083,847
2	結一産業	・建築副資材の組み立て・梱包等	70,400
3	レイワ・パックス	・ゴミ袋の納品代行	35,200
4	農園収入	・活動による成果物の販売 ・ギャラリー応援 ・泉北レモンへの出荷	60,208
6	その他	・消防署からの内職受託等	36,036
合 計			1,285,691

【工賃支給額】

上記、収入（1,285,691 円）より、作業に必要な経費（213,820 円）を差し引いた 1,071,871 円を下表の通り支給しました。

なお、報酬改定による工賃計算式（令和6年度障がい福祉サービス等報酬改定に関する Q&A VOL.2）に基づき算定すると、一人当たりの月額平均工賃額は 6,567 円（従来の計算式では 4,763 円で、令和4年度平均工賃金額は、7,788 円）となりました。

(単位 : 円)

No.	項目	支給額
1	例月支給工賃	577,680
2	夏季賞与	164,000
3	冬季賞与	164,100
4	年度末賞与	160,000
5	余剰金	6,091
合 計		1,071,871

※ 表内、「余剰金」は、3月工賃が不足しないよう賞与額を調整した結果残った余剰額と、その後の作業収入を利用者に支給するものです。

※ 報酬改定等による工賃計算式

工賃支払総額÷開所日1日当たりの平均利用者数÷12ヶ月

※ 令和5年度の1日当たりの平均利用者数：13.6人

③ 評価と課題

令和5年度は泉北レモン生産者としての収入が新たに加わりましたが、全体的な収入は伸び悩み、結果的には前年度を下回る結果となりました。

長年農園作物の販路確保が厳しい状況が続いていた中、今年は収穫量・品質に関係なく収穫したレモンを買い取りして頂きました。今後、安定した収穫・出荷ができるか等をよく考え、また、生産技術の向上を図り、作業所のアピールポイントとしての農作業プログラムに位置づけることができると考えます。

一方、利用者の加齢に伴う作業力の低下並びに新たに利用を希望される方は、重度化が予想されることから、利用者数が増えても受注数を増やすのではなく、単価が高い作業や利用者の作業意欲を担保できるような作業を受注できるように努め、利用者の体力維持増進と生産活動「はたらく」の提供のため、職員間で支援の共有を図り取り組んでまいります。

(3) 行事及び余暇活動

気分転換やストレス解消、知識の吸収、物事に対する興味を持つこと、社会や人との関わりを通して基本的ルールを学ぶこと、また、就労に必要な体力作りや集団活動に慣れること等を目的に、日常では得られない体験・行事・他施設の見学・交流や日帰り旅行などを積極的に企画・提供しました。

① 実施した主な行事

実施日	行事名	内 容
4月 4日	お花見	大仙公園に出掛け、希望者には昼食に「ほか弁」を購入し、桜の木の下でシートを広げ食べ、昼食後 園内を散策
4月25日 6月30日	他施設見学・交流	(社福)コスモスの新施設「かいと」、ピノキオ福祉会の新施設に伺い、利用者で作成したお祝い品等を届ける
5月15、29日 6月19、26日 7月 6、10日	買い物体験	少人数のグループに分かれ、希望するお店を巡る。購入代金は一律 3,000 円とし、昼食買い物を楽しむ
6月14日	春の日帰り旅行	関西国際空港に出掛け、ホテルビュッフェで食事し、その後関空ツアーに参加、施設外での活動機会を提供する
8月 9日	納涼会	射的、かき氷など支援員が模擬店を提供し、お祭りの雰囲気味わう
9月 27日	親睦会	作業所内で食事会と室内ゲームをして利用者交流を図る
10月13日	秋の日帰り旅行	ハーベストの丘に出掛け、ランチビュッフェでの食事やモノ作り体験を行い、作業所外での活動機会を提供する
11月 3日	堺市スポーツレクリエーション大会	大泉緑地で開催された同大会で、50M走等などの種目に参加し身体を動かす等レクリエーションスポーツを楽しむ
12月20日	クリスマス会	ボランティアによるギター演奏や茶話会を開き、交流する
1月 4日	初詣	出雲大社大阪分祠への初詣を実施
2月 3日	節分	観心寺の節分星祭に参加し、神事祝いの雰囲気味わう機会を提供する
2月17日	いちご狩り	西区にある就労継続B型事業所が運営するいちご農園に出掛け、いちご狩りを楽しむ
3月12日 ～14日	サポート協会作品展	ビックアイで開催されている作品展に出展、会場を訪れ作品を鑑賞する
3月21日	BBQ 会食	原池公園「matoい」にて昼食 BBQ を行い、会食を楽しむ

② その他の余暇活動

利用者の意向を確認しながら、選択制の余暇活動や健康の維持増進のための軽運動等に取り組みました。

今年度も利用者の「自己表現」として取り組んできた、創作活動の作品を他団体主催の作品展示会に出展し、結果、個人で一人が表彰されました。

令和5年度の余暇活動は以下の通りです。

- ・誕生会
- ・ウォーキング
- ・ドライブ
- ・買い物体験
- ・動画視聴
- ・生活習慣支援（自分磨き）
- ・創作活動（季節毎の掲示物作成）
- ・調理実習
- ・レク(宝探し等)
- ・はなしあい（利用者会議）
- ・体力づくり（ヨガマット等を使ったストレッチ）
- ・季節に合わせた取り組み（端午の節句、ひな祭り等）

③ 評価と課題

視覚支援を取り入れた意思決定支援を行い、自分で活動を選択する取り組みを実施しました。「なにができる」ではなく「なにがしたい」という視点を大切に考え、様々な体験プログラムを準備し提供することで、利用者が主体的に参加され活動に取り組まれていました。

今後は、重度支援が必要とされる方にも主体的で楽しんで参加してもらえようとするプログラムの提供も検討していきます。

(4) 健康管理

加齢に伴う体力の低下に加えて運動意識の低さから、益々体を動かすことが億劫になってきており、また、体重の増加と高血圧症の傾向にある方が増えてきています。これらの改善には作業所の対応には限界があり、ご家族の協力が不可欠な要素で今後ご家族と連携し、生活習慣病の予防と健康の維持・増進に努めたいと考えます。

また、感染症対策に関する措置も昨年に引き続き実施しました。令和5年度取り組んだ健康管理の内容は以下の通りです。

① 感染症対策

- ・自宅での検温 利用者は通所前に職員は出勤前に測定
- ・手指消毒の徹底（入室時、昼食前、帰所時、送迎車両への乗降時等）
- ・使用毎の送迎車内の消毒
- ・施設内消毒を場面毎に実施
- ・職員のPCR検査（1回/週）の受検
- ・手洗いの励行

- ・マスク着用（障がい特性により難しい場合は除く）
- ② その他年間を通じた取り組み
 - ・毎月第1水曜日嘱託医による回診
 - ・週1回看護師による体操（12：00～12：15）
 - ・毎日のバイタルチェック（通所後、帰宅前の検温及び血圧測定の結果）
 - ・年1回の健康診断（5月）

③評価と課題

令和5年度は、歯科医師法上の問題から歯科検診を取りやめていましたが、令和6年度より、希望者にのみ歯科医院に行き口腔ケアとしての歯科検診を実施し、虫歯等の早期発見・早期治療につながるよう取り組みます。

(5) 防災及び安全

令和6年度から BCP の作成と取り組みが義務化されることに伴い、「自然災害発生時」及び「感染症発生時」における BCP を策定しました。

また、全職員に内容を周知するため、非常時の業務遂行の優先順位などを話し合う機会を設けました。

災害時備蓄品として、非常時の飲料水及びペットボトルの水50リットル、簡易発電機その他、アルミシートや簡易トイレ、懐中電灯等を装備した防災バック25個を別途、倉庫に準備しています。

【避難訓練の実施状況は以下の通りです】

① 訓練実施状況

実施日	訓練内容
6月 28日	地震を想定した避難訓練
9月 27日	火災発生を想定した避難訓練
12月 27日	地震を想定した避難訓練
3月 6日	地震、土砂災害を想定した避難訓練

②評価と課題

BCP について職務順位の変更を周知・徹底し、非常時に備えることで、緊急時の行動が明確になった一方で、避難経路の確保や常時の支援に必要な備品の管理方法などの課題も見えてきました。今後は BCP を運用していくなかで話し合いの場を設け、日常業務の中で優先順位を定期的に検討し、非常時の事業継続が行えるように進めてまいります。

また、所在地が丘陵地であること、裏山の産業廃棄物等の集積による地盤への影響、施設前府道の水はけ問題等から、土砂崩れ等の緊急事態が発生した時の、最適かつ安全な避難方法を確立させる必要があります。訓練ではあらゆる災害を想定し、利用者には、身の危険を察知し回避する判断力を醸成できる訓練、また、職員にはより安全・確実に、自身と利用者が避難できる効果的な方

法を意識し、訓練に取り組みました。

設備の定期点検は、改正消防法の定めに従い年2回実施しました。

(6) 人権・権利擁護

人権意識については、福祉事業に携わる以前の問題として常に擁護の意識を忘れず、一人ひとりを尊重した対応が必要です。当作業所は、小規模で利用者と職員の距離が非常に近く良い意味でアットホーム的な作業所です。その反面利用者と、支援員の関係ではなく友人的な関係が時として見られることがありますが、利用者との関係を崩さず、サービスの提供者と受ける人との関係を常に意識しながら支援に携わるよう心掛けてきました。その取り組みの一環として、「虐待防止委員会」が中心となって、下記の啓発活動に取り組みました。

- ・利用者に向けた啓発ポスターの掲示
- ・支援員に向けた啓発研修の実施
- ・権利擁護意識を高めるための支援員会議の実施

①評価と課題

時として、利用者主体ではなく支援者主体で支援が行われていることがあります。研修等を通じコミュニケーション方法等を振り返り、自己評価を積み重ねることにより利用者主体の支援が常に意識できるよう、支援員会議、職員会議の場を通じて研鑽しました。

「虐待防止・業務振り返りセルフチェックシート」では、「利用者を子ども扱いしたことがある。(ちゃん付けの呼称)」「他の職員の支援がよくないと思った。見た。」との記載があるにも関わらず、その項目には誰も「した」の記載がない。つまり、当事者は気が付いていないと言った内容のアンケート回答が多く見られ、また、毎月同様の回答があり、職員会議等で振り返りと改善に向けた協議を行っています。今後も引き続き、定期的に振り返る機会を設けよりよい支援現場の育成に努めました。

(7) 利用者の送迎について

当作業所は堺市南部の丘陵地帯にあり、一般交通の便が悪く自力通所には非常に不便です。そのため利用者全員をドア to ドアで送迎しています。堺市の南区、中区、西区及び東区及び和泉市の一部を送迎可能範囲としており、現在4台(4コース)での送迎となっています。令和6年度報酬改定に対応し、6時間以上のサービス提供時間を確保する観点で、送迎コースの変更の検討が余儀なくされますが、送迎業務中は事故、怪我のない安全な走行を心掛けます。

(8) 見学・体験実習について

泉北支援学校などの合同事業者説明会に参加し、広報活動を行うことで作業

所について興味を持ち、見学される方が前年度より増えました。3年生の実習生は6月に1名、2年生は1名希望がありました。実習の実施には至りませんでした。また、相談支援専門員からの紹介で見学を希望される方も増えてきており、昨年度、数名の体験利用希望があり実施しました。

今後も事業所の情報を周知してもらえよう説明会等に積極的に参加し、新規利用者の獲得に繋げていきたいと考えます。

① 利用を目的とした見学者

	見学日	見学者について	住所
1	6月13日	50代女性と相談員	堺市南区
2	8月7日	20代男性の母親と相談員	堺市南区
3	8月10日	泉北支援学校3年生の父親	堺市中区
4	8月28日	20代男性(双子)の母親	堺市南区
5	10月12日	40代男性、本人兄夫婦と相談員	堺市東区
6	10月23日	泉北支援学校3年生の母親	堺市西区
7	1月31日	泉北支援学校2年生の母親	堺市南区
8	2月6日	泉北支援学校2年生の母親	堺市南区

② 体験実習

(年齢は実習当時)

	体験実習日	体験実習者について	住所
1	8月3日	泉北支援学校3年生の男性	堺市中区
	8月10日		
2	8月23日	20代男性、支援学校の時に体験実習されていた	堺市南区
	8月30日		
3	10月20日	40代男性	堺市東区
4	12月12日	20代の男性2名	堺市南区
	12月22日		

(9) その他

新型コロナウイルス感染症の感染症対策の緩和に伴い、地域に出掛けることも多くなりました。また、ボランティアによる演奏会、お菓子作りのサポートなど利用者と地域の方々と交流する機会も多くなっています。

今後、地域との関係性は益々重要視されることになり、作業所の活動を知って頂く必要があります。また、利用者の皆さんも、地域の方々、社会と触れ合い、経験を積み、将来の自立に繋がるような社会活動に積極的に参加できるよう努めたいと考えます。